

令和 2 年 9 月 30 日

東京労働局職業安定部

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う
都内ハローワークの業務体制について
(9月30日更新)

ハローワーク庁舎内の「3密」を防ぐためにも可能な限り来所をお控えいただき、引き続きハローワークインターネットサービスを活用した情報収集、電話による職業紹介、電子申請・郵送による申請を活用いただきますよう、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

【業務体制】

○ 9月30日現在、開庁している施設。

すべての施設で業務を行っております。ただし、施設によって開庁時間が異なりますので、詳しくは各ハローワークのホームページでご確認ください。

○ 開庁する施設においては、窓口体制を縮小して運営させていただきます。

「3密防止」の観点から、混雑状況等により、利用を一部制限させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

○ 10月17日（土）まで、平日夜間および土曜日の職業紹介サービスについて、すべての施設において「電話によるサービス」とさせていただきます。

○ 10月19日（月）から、平日夜間および土曜日の職業紹介サービスについて、窓口での職業相談・紹介状の発行を再開します。

なお、10月19日（月）以降も引き続き電話による紹介状の発行を行います。

※平日夜間及び土曜日の職業紹介サービスについては（別添）をご確認ください。

【窓口のご案内】

■ お仕事をさがしている方

○ 職業相談・職業紹介業務

「3密防止」を図るため、担当窓口数を減らし、求人検索機の利用時間、稼働台数を制限させていただきます。

ハローワークインターネットサービスによる求人情報検索のほか、電話、郵送、求職者マイページを活用した職業相談・職業紹介をご利用ください。

○ はじめて失業給付の手続きをされる方

本人確認が必要なため、来所いただくようお願いします。

○ 失業認定を受けられる方

失業認定日が指定されている方についても、10月以降、原則来所いただくようお願いいたします。ただし、高齢（60歳以上）であること、基礎疾患を有すること及び妊娠中である場合には、例外的に郵送での証明認定も認められます。詳しくは認定を受けているハローワークにお問い合わせ下さい。

■ 事業主の方

○ 求人申込み

来所、求人者マイページによるお申し込みのほか、感染拡大防止の観点から、郵送による対応も行わせていただきます。

○ 雇用保険適用関係

来所によるほか、郵送、電子申請による受付もさせていただきます。

○ 助成金の相談・申請

各種助成金のお問い合わせにつきましては、ハローワーク助成金事務センター又は各ハローワークへお願いいたします。

※ 現在助成金に関するお問い合わせを多数いただき、電話がつながりにくい状況で、大変ご迷惑をお掛けしております。

なお、「雇用調整助成金」及び「緊急雇用安定助成金」に係る支給申請については、感染拡大防止のためにも、出来る限り郵送での申請をお願いいたします。

郵送の場合は、下記事務センターへ直接お送りください。

【ハローワーク助成金事務センター】

〒169-0073 東京都新宿区百人町4-4-1 新宿労働総合庁舎

TEL 03(5909)3122

また、上記助成金事務センターでの雇用調整助成金の臨時相談窓口は7月末をもって閉鎖しておりますので、ご相談は各ハローワークの助成金コーナーをご利用ください。

■ 休業しているが休業手当の支給のない方（個人）、またはその事業主の方

○ 休業支援金・給付金の申請

ハローワークでは、休業支援金・給付金の申請書用紙の交付のみで、申請にかかる相談や支給申請の受付は行っていません。ご相談や支給申請（郵送）は以下のところをお願いします。

【申請相談】

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター

電話 0120-221-276 月～金 8:30～20:00/土日祝 8:30～17:15

【支給申請書の送付先】

〒600－8799

日本郵便株式会社 京都中央郵便局留置

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金担当

※現在 WEB 申請での対応を中止し、郵送による申請受付のみとなっております。
ハローワークでは申請受付は行っていないので、必ず上記に郵送による申請をお願いします。

■ その他

上記以外の業務の取扱いなどについては、お電話でお問い合わせください。